

7 公立高等学校の教育環境の向上について

いわゆる「高校無償化」により、今後、多くの生徒にとって私立高等学校への進学が大きな選択肢となるなか、公立高等学校は、多様な背景を持つ生徒を受け入れるとともに、住む地域に関わらず学びの場を提供するという社会的役割に加え、社会環境の変化や地域のニーズなどに柔軟に対応し、国内外で活躍できる人材の育成がこれまで以上に求められる。

各地方公共団体においては、公立高等学校の教育環境のより一層の向上を図るため、計画的な老朽化対策等の推進や最先端の学びの充実などに取り組んでいるところである。

しかしながら、高等学校に係る施設整備費は、義務教育諸学校と比較して、国からの補助が一部に限定されており、老朽化対策のほか、体育館を含めた空調設備の整備・運用やバリアフリー化など、地方公共団体の財政的な負担が大きい。

さらに、地域産業の担い手を育成する役割を持つ工業や農業などの職業系専門学科の実習施設・設備の老朽化は著しく、産業界に求められる人材の育成に向けた施設の整備や、実習に必要な設備や備品の更新が進んでいない。

また、社会環境の変化や地域のニーズなどに柔軟に対応できる学びを実現する上で、企業や地域産業等との連携が非常に重要であり、その実現には、教員に加え教育現場と企業等を繋ぐ人材が必要となる。そこで、国の「教育支援体制整備事業費補助金」を活用し、地域産業の動向や企業の求める人材を把握し企業等と連携・調整を図るコーディネーター等の配置などを実施しているが、当該補助金の措置割合は減少傾向にあることから、十分な配置日数の確保が難しい状況にある。また、企業などと連携等を図る組織を作り、当該組織が講師等を招へいする場合、謝金や旅費などの経費への補助制度がないため、派遣される人材や人数が制限されてしまっている。

これらの状況を踏まえ、次の事項について特段の措置を講じられたい。

- 1 高等学校における安全・安心な教育環境の整備のため、空調設備の整備や老朽化対策等について補助制度の対象とすること。

さらに、高等学校の空調設備の光熱費についても、義務教育諸学校と同様に地方交付税措置を講じること。

また、教育内容のより一層の充実を図り、産業人材の育成に必要な最先端の施設・設備の整備が更に進められるよう、新たな交付金等による財政支援を含め、教育環境の整備の実施に必要な予算を確保すること。

- 2 企業や地域産業等との連携を図るコーディネーター等を安定的に雇用・配置するため、予算を拡充すること。

また、企業等と連携を図る組織が講師等を招へいする場合も活用できる補助制度を整備するなど、教育現場の実態を踏まえた財政支援を行うこと。